

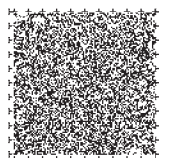
だい じ ひがしひろしまし しょう しゃ けいかく
第4次 東広島市障がい者計画

だい き ひがしひろしまし しょう ふくしけいかく およ
第7期 東広島市障がい福祉計画及び

だい き ひがしひろしまし しょう じ ふくしけいかく
第3期 東広島市障がい児福祉計画



れいわ ねん がつ
令和6年3月
ひろしまけん ひがしひろしまし
広島県 東広島市



さっし め ふじゆう かた じょうほうていきょう もくてき おんせい ちょうふ せんよう よ
この冊子には、目の不自由な方への情報提供を目的に音声コードを貼付しています。専用の読み
あ そうち どう よ と きろく じょうほう おんせい き
上げ装置やスマートフォンアプリ等で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。

計画策定の社会的背景と趣旨

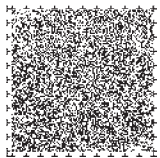
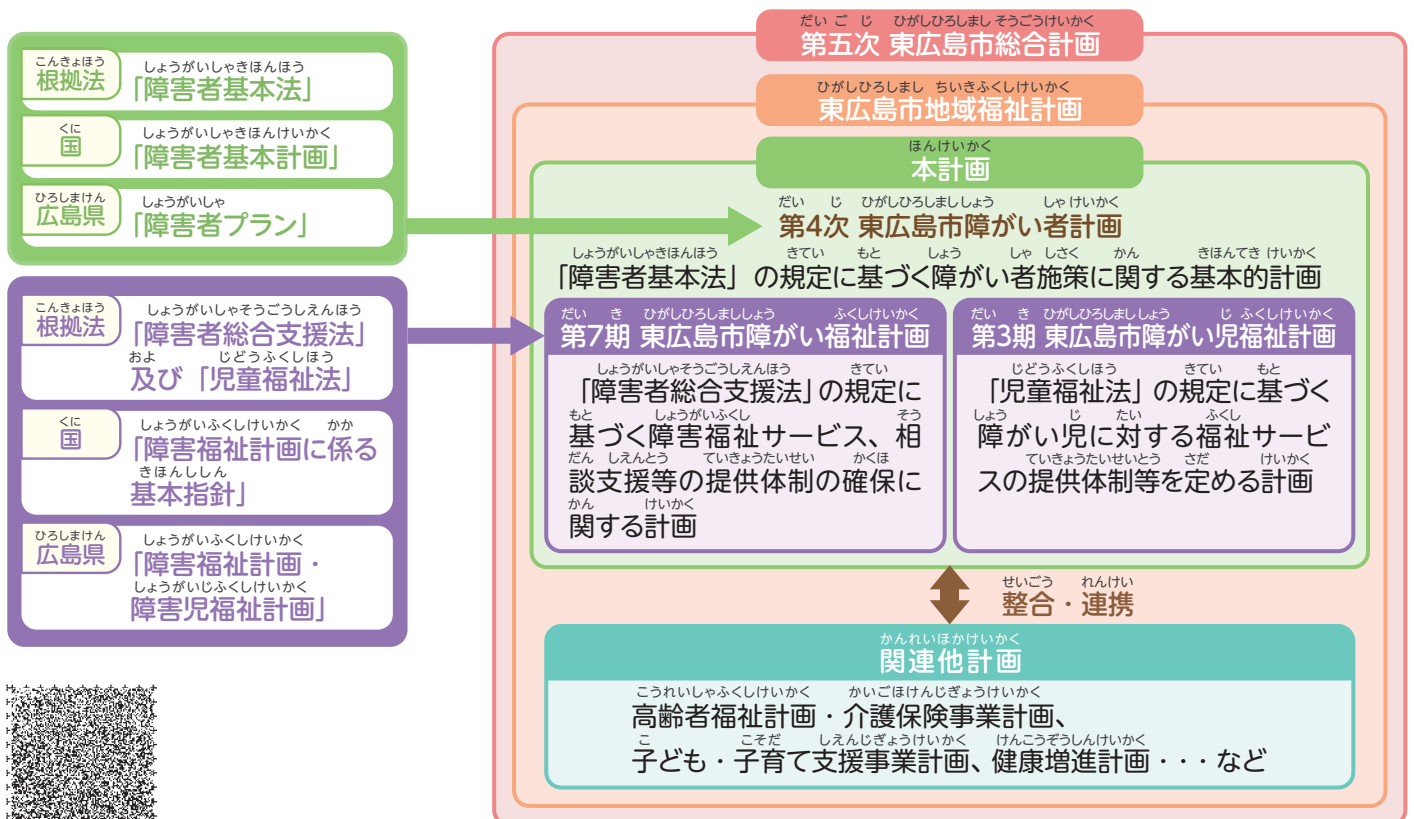
計画策定の社会的背景

- 近年、障がいのある人の高齢化やそれに伴う親亡き後の支援の在り方、障がいの重度化、介助者の不足など、障がいのある人を取り巻く課題やニーズは多様化しています。
- 国においては、令和5年3月に「障害者基本計画（第5次）」が閣議決定され「障害者の権利に関する条約」の理念の尊重及び整合性の確保をはじめ、共生社会の実現に資する取組の推進など、全ての施策分野に共通する「横断的視点」が改めて定められました。

計画策定の趣旨

- 本市では、平成29年3月に策定した「第3次東広島市障害者計画（以下「前期計画」という。）」において、様々な障がいのある人に対する福祉施策を推進しています。また、障害福祉サービス等の提供体制を確保し、計画的な実施を図るため令和3年3月に「第6期東広島市障害福祉計画及び第2期東広島市障害児福祉計画（以下「第6期（第2期児）計画」という。）」を策定しました。
- この度、これらの計画期間の満了に伴い「第4次東広島市障がい者計画・第7期東広島市障がい福祉計画及び第3期東広島市障がい児福祉計画（以下「本計画」という。）」を策定し、障がいのある人に対する福祉施策をはじめ、多様なニーズに応じた障害福祉サービス等の充実に努め、全ての人にとって暮らしやすい社会をめざします。

計画の位置付け



計画の期間

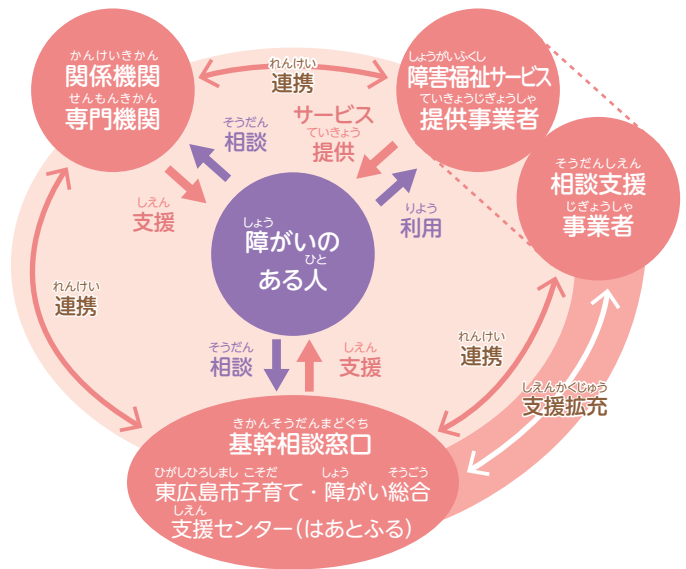
- 「東広島市障がい者計画」の計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間です。
- 「第7期東広島市障がい福祉計画」及び「第3期東広島市障がい児福祉計画」は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。

計画の策定方法

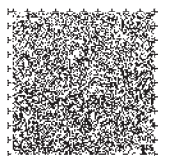
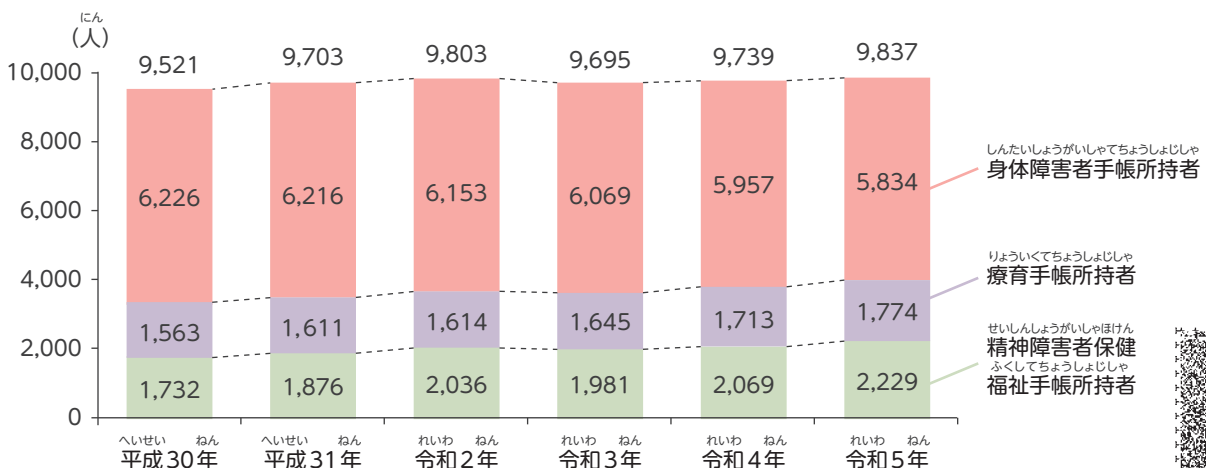
- 学識経験者をはじめ、各種団体や組織の関係者などで構成される「東広島市障害者計画等審議会」における計画の原案の審議、提言
- 計画案についてのパブリックコメント（意見公募）の実施

計画の推進体制

- 庁内関係各課における連携の強化を図るとともに「東広島市子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）」及び「HOTけんステーション」等において、相談支援体制の充実を図ります。
- 広報紙や市のホームページ等の多様な媒体を活用し、本計画の障害福祉サービス提供体制や事業の実施内容について、分かりやすい情報提供と周知を図ります。
- 「東広島市自立支援協議会」との連携を強化し、地域におけるネットワーク（障がいのある人を支えるつながり）づくりや関係機関との連携の在り方等について検討します。



障害者手帳所持者数の推移



ちいき きょうせい
地域共生のまちづくり

ひと く しゃかい
～ すべての人にとって暮らしやすい社会をめざして ～

しざくぶんや
施策分野 1

しょう りかい そくしん はいりょ
障がいへの理解の促進と配慮

基本施策	ぎょうせい おも とりくみ 行政の主な取組
1. 理解を深める啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報・啓発活動の推進 ● あらゆる機会を通じた理解の促進
2. 学びの場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼少期からの教育
3. 情報アクセシビリティの向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 分かりやすい情報提供 ● 広報活動の障がい特性への配慮 ● 刊行物等における配慮 ● 情報ツール等の活用 ● 手話技能を有する職員の配置 ● 手話通訳者・要約筆記者の確保 ● 各種養成講座の開催 ● 多様なコミュニケーションへの配慮 ● 緊急時の対応

しざくぶんや
施策分野 2

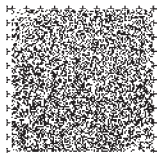
さべつ かいしょう けんりようご すいしん
差別の解消と権利擁護の推進

基本施策	ぎょうせい おも とりくみ 行政の主な取組
1. 差別の解消と虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者差別解消法の周知 ● 障害者差別解消支援地域協議会の設置 ● 虐待防止に関する啓発 ● 虐待に関する相談支援 ● 養護者への支援 ● 児童・高齢者の虐待関係部署との連携 ● 行政サービスにおける配慮
2. 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 権利擁護に関する啓発の推進 ● 権利擁護等の窓口の周知 ● 成年後見制度利用支援事業の実施 ● 生活サポート事業の活用 ● 支援者を支える取組 ● 支援者の専門性を高める体制整備 ● 権利を守るシステムの創設

しざくぶんや
施策分野 3

りょういく ほういく きょういく じゅうじつ
療育・保育・教育の充実

基本施策	ぎょうせい おも とりくみ 行政の主な取組
1. 療育体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児健康診査の実施 ● 幼児健康診査後の相談支援 ● 就学時健康診断の実施 ● 児童発達支援等の充実 ● 保育所等への直接支援 ● 研修等の充実 ● 発達障がいの専門医療機関紹介 ● 庁内関係課の連携体制の強化 ● 聴覚障がい児への療育に関する交通支援 ● 身近な地域での支援力向上 ● 療育待機者への支援



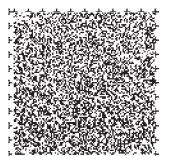
基本施策	行政の主な取組
2. 障がいのある子どもへの切れ目のない支援	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージ移行に伴うケア会議の実施 ● 移行支援会議の開催 ● 障がいのある子どもの受け入れの推進 ● 療育と教育の連携強化 ● 保育所、幼稚園、小学校等関係機関の連携 ● サポートファイルの活用 ● 医療的ケア児への支援体制の強化
3. インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援教育の推進 ● 専門職の資質向上支援 ● 各種サポーターの配置
4. 放課後等の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後活動等の支援 ● 放課後等における訓練の場の提供 ● 長期休暇中等における余暇活動支援 ● 長期休暇等の支援 ● 日中活動の場の提供

施策分野 4 地域における生活支援の充実

基本施策	行政の主な取組
1. 暮らしの場の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 住まいの確保 ● 住まいの整備への支援 ● グループホーム等の整備 ● 市営住宅への入居支援 ● 不動産業者等への理解促進 ● 住宅入居等支援事業（居住サポート事業）の充実 ● 保証人制度に関する情報提供
2. 相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談窓口の周知と機能強化 ● 身近な地域における相談機関等の充実 ● 地域相談支援体制の確保 ● 市役所窓口での相談支援 ● ケアマネジメントの充実に向けた研修 ● サービスの移行連携 ● 事業者への支援・指導の充実 ● 家族の休息や緊急時の支援 ● 地域生活支援拠点の利用促進 ● ピアカウンセラー・ピアサポーターによる相談支援 ● 当事者活動への支援
3. 地域移行・地域定着の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域移行・地域定着に向けた環境整備 ● ピアカウンセリングの実施 ● 自立生活へ向けた支援 ● 退所、退院後の地域移行に向けた支援 ● 医療機関、関係施設との連携 ● 関係機関の緊急対応体制づくり ● 地域定着の推進
4. 障害福祉サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害福祉サービスの提供 ● 経済的負担軽減に向けた支援 ● 窓口申請における負担の軽減

施策分野 5 自立と社会参加の促進

基本施策	行政の主な取組
1. 理解を深める交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流活動の推進



基本施策	行政の主な取組
<p>2. 生涯学習の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習活動の促進 スポーツ参加機会の確保 文化・芸術の参加機会の確保 余暇体験の充実
<p>3. 移動手段の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利便性の高い交通ネットワークの構築 多様な移動手段の確保 自動車運転への支援 障害福祉サービスの利用 割引制度等の情報提供

施策分野 6 雇用・就労の促進

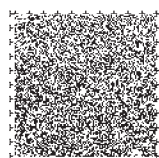
基本施策	行政の主な取組
<p>1. 雇用・就労支援の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との就労支援ネットワークの強化 就労体験実習の促進 障がいのある人の市職員への採用 庁舎への喫茶コーナーの活用 就職ガイダンスの実施 定着支援の推進
<p>2. 就労機会の拡充と定着</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自由な職業選択及び就労移行への支援 就労継続への支援 地域活動支援センターの活用 知的障がいのある人への技能訓練 官公需における受注機会の拡大 工賃アップに向けた取組 農福連携の推進

施策分野 7 健康づくりへの支援の充実

基本施策	行政の主な取組
<p>1. 健康づくり・健康管理の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりへの支援 日常的な健康管理への支援
<p>2. 医療と福祉の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医療との連携強化 受診環境の充実 訪問支援 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けた体制の強化

施策分野 8 安全・安心な福祉のまちづくり

基本施策	行政の主な取組
<p>1. ユニバーサルデザインのまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 福祉のまちづくり環境整備
<p>2. 防災・防犯の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の支援 防災ガイド等の活用 緊急通報システム事業の実施 個人での防災対策の啓発 地域での防災訓練への参加促進 防災及び災害時の支援 避難所等における支援 避難時の支援 悪質商法等の被害予防
<p>3. 地域福祉の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの育成・活用 障がいのある人のボランティア活動参加支援 地域における支援者の養成 安心して生活できる体制の検討



第7期東広島市障がい福祉計画及び 第3期東広島市障がい児福祉計画

主な成果目標の設定

1. 福祉施設入所者の地域生活への移行

(1) 施設入所者の地域生活への移行

	令和5年度 (実績見込み)	令和8年度 (目標)	備考
施設入所者の地域生活への移行者数	4人	11人	令和8年度末までの地域生活への移行者数 (A)
地域生活への移行率	2.2%	5.9%	(A/令和4年度末時点の入所者数 185人)

(2) 施設入所者の削減

	令和5年度 (実績見込み)	令和8年度 (目標)	備考
施設入所者の削減数	4人	9人	令和8年度末時点での削減見込者数 (B)
施設入所者の削減割合	2.2%	4.9%	令和4年度末時点の入所者数 (185人) からの削減割合 (B/185人)

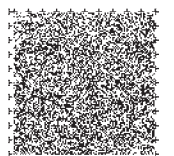
2. 地域生活支援の充実

(1) 地域生活支援拠点等の状況

	令和5年度 (実績見込み)	令和8年度 (目標)
1 地域生活支援拠点等の設置状況	1箇所	1箇所
2 コーディネーターの配置人数	—	2人
3 地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置	—	20人
4 運用状況の検証及び検討 (支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施回数)	—	2回/年
5 地域生活支援拠点における効果的な支援体制の構築及び緊急時の連絡体制の構築	—	構築済み

(2) 強度行動障がい者を有する障がい者の支援体制の整備

	令和5年度 (実績見込み)	令和8年度 (目標)
強度行動障がい者を有する障がい者に関するニーズ把握等の実施及び地域の関係機関が連携した支援体制の整備	—	実施済み



3. 福祉施設から一般就労への移行

	令和3年度(実績)	令和8年度(目標)	比較(国の指針)
1 一般就労への移行	17人	22人	1.29倍(1.28倍)
2 就労移行支援事業利用者からの一般就労移行者数	6人	8人	1.33倍(1.31倍)
3 就労継続支援A型事業利用者からの一般就労移行者数	2人	3人	1.50倍(1.29倍)
4 就労継続支援B型事業利用者からの一般就労移行者数	7人	9人	1.29倍(1.28倍)
5 就労定着支援事業の利用者数	6人	9人	1.50倍(1.41倍)

4. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

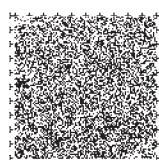
	進捗状況			目標数値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	12回	12回	12回	12回	12回	12回
2 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の関係者の参加者数	16人	17人	17人	16人	16人	16人
3 保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
4 精神障がい者の地域移行支援	1人	0人	1人	1人/月	1人/月	1人/月
5 精神障がい者の地域定着支援	5人	7人	9人	11人/月	11人/月	12人/月
6 精神障がい者の共同生活援助	41人	48人	56人	65人/月	70人/月	75人/月
7 精神障がい者の自立生活援助	0人	1人	1人	1人/月	1人/月	1人/月
8 精神障がい者の自立訓練(生活訓練)	—	—	—	30人/月	33人/月	35人/月

※ 令和5年度の実績値は見込み

5. 障がい児支援の提供体制の整備等

	令和5年度(実績見込み)	令和8年度(目標)
1 児童発達支援センターの設置数	2箇所	3箇所
2 保育所等訪問支援事業所の箇所数	—	4箇所
3 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の設置数	3箇所	3箇所
4 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス支援事業所の設置数	3箇所	3箇所
5 保育所等訪問支援等の活用による障がい児の地域社会への参加・包括(インクルージョン)の推進体制※の構築	—	あり
6 医療的ケア児支援のための保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置	—	あり
7 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置人数	2人	3人

※ 児童発達支援センター内設置見込み



6. 相談支援体制の充実・強化等

基幹相談支援センターの配置等の状況に関する目標

	進捗状況			目標数値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 総合的・専門的な相談支援の実施の有無	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
2 地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	34件	31件	31件	31件	31件	31件
3 地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	34件	31件	31件	31件	31件	31件
4 地域の相談支援機関との連携強化の取組の実施回数	12回	12回	12回	12回	12回	12回
5 個別事例の支援内容の検証の実施回数	—	—	—	24回	24回	24回
6 主任相談支援専門員の配置数	—	—	—	0人	0人	1人

※ 令和5年度の実績値は見込み

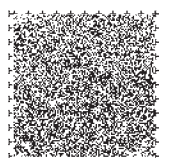
7. 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

- 1 都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への職員の参加人数 毎年2人
- 2 障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の分析、その結果の活用、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びその実施回数 体制を構築し、毎年1回の共有を図る
- 3 指導監査結果の関係自治体との共有体制の有無 体制を構築する
- 4 指導監査結果の関係自治体との共有回数 毎年1回

8. 発達障がい者等に対する支援

	進捗状況			目標数値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1 パARENTトレーニングやパARENTプログラム等の支援プログラム等の受講者数	52人	49人	38人	98人	98人	98人
2 パARENTトレーニングやパARENTプログラム等の支援プログラム等の実施者数	—	—	—	4人	4人	4人
3 パARENTメンターの人数	10人	12人	11人	12人	12人	12人
4 ピアサポート活動への参加人数	—	—	—	12人	12人	12人
5 基幹相談支援センターで発達障がいの専門相談に対応できる人数	—	—	—	2人	3人	3人

※ 令和5年度の実績値は見込み



だい き しょう ふくし けいかく
第7期障がい福祉計画

ほうもんけい

1. 訪問系サービス

サービス種類	単位	第6期実績値			第7期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	人/月	181	177	190	195	200	205
	時間/月	3,957	3,302	3,610	3,705	3,800	3,895
重度訪問介護	人/月	3	2	2	2	2	2
	時間/月	148	173	173	173	173	173
同行援護	人/月	12	11	12	13	14	15
	時間/月	221	160	221	226	231	236
行動援護	人/月	97	110	127	136	145	153
	時間/月	783	894	1,029	1,069	1,169	1,278
重度障害者等包括支援	人/月	0	0	0	0	0	0
	時間/月	0	0	0	0	0	0
合計	人/月	293	300	331	346	361	375
	時間/月	5,109	4,529	5,033	5,173	5,373	5,582

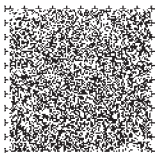
※ 令和5年度の実績値は見込み

にっちゅう かつどうけい

2. 日中活動系サービス

サービス種類	単位	第6期実績値			第7期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	人/月	562	559	569	580	591	602
	人日/月	9,453	9,530	10,128	10,324	10,520	10,716
自立訓練(機能訓練)	人/月	4	2	0	0	0	0
	人日/月	60	46	0	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	人/月	35	35	37	40	43	46
	人日/月	406	507	555	600	645	690
就労移行支援	人/月	30	27	26	26	26	26
	人日/月	564	505	486	486	486	486
就労継続支援(A型)	人/月	70	68	68	68	68	68
	人日/月	1,488	1,422	1,422	1,422	1,422	1,422
就労継続支援(B型)	人/月	389	424	458	495	535	579
	人日/月	6,579	7,283	7,923	8,564	9,256	10,017
就労定着支援	人/月	8	15	15	20	25	30
療養介護	人/月	35	36	38	40	42	44
短期入所(福祉型)	人/月	78	88	89	90	91	92
	人日/月	533	443	570	576	582	589
短期入所(医療型)	人/月	9	24	24	25	26	27
	人日/月	48	87	87	90	93	97

※ 令和5年度の実績値は見込み



きよじゆうけい

3. 居住系サービス

サービス種類 <small>しゅるい</small>	単位 <small>たんい</small>	第6期実績値 <small>だい き じっせきち</small>			第7期見込量 <small>だい き みこみりょう</small>		
		れいわ 令和3年度	ねんど 令和4年度	ねんど 令和5年度	れいわ 令和6年度	ねんど 令和7年度	れいわ 令和8年度
じりつせいかつえんじょ 自立生活援助	にん 人/月	0	1	1	1	1	1
きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助 (グループホーム)	にん 人/月	143	149	165	183	203	225
しせつにゆうしょえん 施設入所支援	にん 人/月	183	185	184	181	179	174

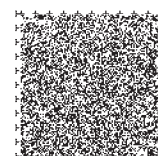
※ 令和5年度の実績値は見込み

そうだんしえん

4. 相談支援

サービス種類 <small>しゅるい</small>	単位 <small>たんい</small>	第6期実績値 <small>だい き じっせきち</small>			第7期見込量 <small>だい き みこみりょう</small>		
		れいわ 令和3年度	ねんど 令和4年度	ねんど 令和5年度	れいわ 令和6年度	ねんど 令和7年度	れいわ 令和8年度
けいかくそうだんしえん 計画相談支援	にん 人/月	283	281	297	314	332	351
ちいきいこうしえん 地域移行支援	にん 人/月	1	0	1	1	1	1
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	にん 人/月	8	6	6	6	6	6

※ 令和5年度の実績値は見込み



第3期障がい児福祉計画

1. 障がい児への支援

(1) 障害児通所支援

サービス種類	単位	第2期実績値			第3期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	人/月	388	475	498	522	548	575
	人日/月	2,079	2,598	2,727	2,863	3,006	3,156
医療型児童発達支援	人/月	12	12	12	—	—	—
	人日/月	126	155	155	—	—	—
放課後等デイサービス	人/月	1,285	1,513	1,588	1,667	1,750	1,837
	人日/月	7,092	8,091	8,495	8,919	9,364	9,832
保育所等訪問支援	人/月	2	5	6	7	9	11
	人日/月	2	5	7	8	10	12
居宅訪問型児童発達支援	人/月	1	0	1	1	1	1
	人日/月	3	0	1	1	1	1

※ 令和5年度の実績値は見込み
注：児童発達支援は、令和6年4月1日から福祉型と医療型が統合

(2) 障害児相談支援等

サービス種類	単位	第2期実績値			第3期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害児相談支援	人/月	109	133	147	160	165	170
医療的ケア児に対する 関連分野の支援を調整する コーディネーター配置人数	人	2	2	2	2	3	3

※ 令和5年度の実績値は見込み

2. 障がい児に対する子ども・子育て支援等

種別	単位	第2期実績値			第3期見込量		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保育所(園)	人/月	183	234	282	300	310	322
認定こども園	人/月	63	67	34	50	57	67
放課後児童健全育成事業	人/月	199	203	223	224	219	215

※ 令和5年度の実績値は見込み

発行 / 令和6年3月

発行者 / 東広島市 健康福祉部 障がい福祉課

〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号

電話 (082) 420-0180

FAX (082) 420-0181

E-Mail hgh200180@city.higashihiroshima.lg.jp

